

審査基準

区分	審査基準	配点
目的・趣旨	・事業の目的や趣旨を理解し、提案内容と整合性が取れているか。	10
制 作	・性別や年代などターゲットに応じた広告クリエイティブを作成しているか。工夫はされているか。	20
掲 載	・ターゲットに対する広報において、効果的な広告の実施媒体、方法となっているか等工夫はされているか。 ・目的、ターゲットに応じた広告媒体ごとに適切なKPIが設定され、達成に向けた方策が提案されているか。 ・広報計画は適切か ・KPIの達成状況や配信の時期等を確認のうえ、随時改善しながらデジタル広告を効果的に運用する提案となっているか。	30
分 析	・事業終了後に行う分析や改善策の検討について、適切に提案されているか。	20
見積金額	・見積金額は適切か。	10
実施体制	・本業務を企画・運営するための体制が整っているか。 ・提案内容や過去の実績等から、業務を遂行する能力があると認められるか。	10
計		100

＜「実施体制」への加点項目＞

富山県の「とやま女性活躍企業」又は厚生労働省の「えるぼし」の認定を受けている企業については、審査委員の総合計点に5点を加点する。

- ・理由：女性が重要な対象である広報事業であり、女性活躍に取り組む企業の知見を活かした実施が期待できるため
- ・提出物：企画提案書等と合わせて認定証の写しを提出すること